

2020年は5年に一度の国勢調査

あなたも国勢調査の調査員になってみませんか



全国一斉に 10月1日から調査

国勢調査は、5年に一度実施される国の最も重要な統計調査です。大正9年に始まり今年で100年目。10月1日から全ての人と世帯を対象に家族構成や教育状況、就業内容などを全国一斉に調べます。

調査員の任命期間は9月上旬から11月上旬までの予定です。期間中は非常勤の国家公務員となります。調査員事務の説明会に出席した後、担当する地域で、調査票の配布・回収・点検などをします。

●報酬 ▽1調査区Ⅱ約3万8000円▽2調査区Ⅱ約7万1000円
※右の金額は約50世帯の調査区を1〜2担当した場合の平均的な金額です。

●応募資格
▽責任をもって調査事務

▽選挙、警察の業務に直接関係が無い人
▽秘密を守ることが出来る人
▽暴力団関係者でない人

●募集期限 6月30日(火)

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、市企画課 企画係(〒832-8601本町87番地1、℡74・5520)に直接提出または郵送、ファクスで提出。申込書は市企画課窓口や市公式サイトから入手できます。

※応募状況によっては、希望に添えないことがあります。

詳しくは市公式サイトを確認してください。



市公式サイト

児童手当を受けている人は6月の現況届を忘れずに

新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での提出をお願いします

児童手当を受けている人が6月分以降も引き続き受けるためには、毎年6月中に現況届の提出が必要です。対象者には、6月上旬に現況届を同封したお知らせを送付します。忘れずに市へ提出してください。



また、以下の日程と受付会場を設定していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ郵送で子育て支援課児童家庭係(〒832・8601本町87番地1)に提出をお願いします。

※添付書類など詳しくは、送付するお知らせを確認してください。

【問】同係(☎77・8522)

■受付日程・時間・会場

| 日程 | 受付会場 | 受付時間 | 校区 |
|--------|-----------------|-----------|--------------------------|
| 17日(水) | 柳川庁舎2階 第4会議室 | 午前9時～午後5時 | 柳河・城内・両開・藤吉・中島・有明校区 |
| 18日(木) | | | 東宮永・矢留・蒲池・中山・ニッ河・血垣・豊原校区 |
| 19日(金) | | | 昭代第一・昭代第二・矢ヶ部・垂見・六合・大和校区 |

■夜間受付

| 日程 | 夜間受付会場 | 夜間受付時間 | 校区 |
|--------|-----------------------------|---------|-------------------------------------|
| 11日(木) | 柳川庁舎1階 13番窓口 (子育て支援課) | 午後5時～7時 | 校区に関係なく、受付できます。 仕事帰りなどに利用してください。 |
| 18日(木) | | | |

市民協働のまちづくり事業選考委員を募集

市政と行政との協働事業をあなたの感覚で評価してみませんか

市民協働のまちづくり事業は、さまざまな行政課題を解決するために、市民グループと市が協働して取り組む事業に、市が補助金を交付するものです。事業が採択されるには、事業内容を説明し、一定以上の評価を受ける必要があります。その評価を行うのが市民協働のまちづくり事業選考委員会です。

同委員会は10人以内の委員で組織され、学識経験者や行政関連団体、市職員などの他に、市民の感覚を事業の選考に反映させるため、公募委員の枠を設けています。市は今年度から2年間、委員を務める人を募集します。

●募集人数 1人

●応募資格 市民協働のまちづくりに関心を持っている人で、市内に住んでいるか市内の事業所や学校に通勤・通学している18歳以上の人

- 任期 委嘱の日から令和4年3月31日まで
- 会議 年間4回程度(会議は昼間に開催)
- 謝礼 1回の会議につき4000円
- 選考 書類審査で決定します。選考結果は7月上旬までに、応募者本人に通知します。
- 応募期限 6月15日(月)(郵送は当日消印有効)
- 応募方法 市役所各庁舎に備え付けの申込用紙に記入し、柳川庁舎3階の総務課市民協働推進係(〒832・8601本町87番地1、℡74・1374、電子メール somu@city.yanagawa.lg.jp)に直接提出するか郵送またはファクス、電子メールで提出してください。申込用紙は市公式サイトからも入手できます。

【問】同係(☎77・8419)



市公式サイト

国勢調査員の主な仕事(予定)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、③調査書類の配布と④調査書類の回収は、人との対面を避けて実施する予定です。



①調査員説明会
(9月上旬)



②担当調査区の確認
(9月上旬)



③調査書類の配布
(9月上旬～下旬)



④調査書類の回収
(10月上旬～中旬)



⑤調査書類の整理
(10月下旬)